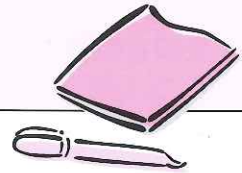


# 連続講座「転換期を迎えた消費者行政」

☆☆ 京都府消費生活安全センター・京都府立大学公共政策学部 主催 ☆☆

申し込み締切：各講座開催日の1週間前まで

昨秋、消費者庁が発足し、消費者行政は大きく変わる契機を得て1年が経過しましたが、単に行政の仕組が変わるだけでは、消費者被害をなくすことはできません。消費者自らの力を高めることが重要です。今回、京都府消費生活安全センターと京都府立大学公共政策学部が共催し、消費者の立場にたち、安心・安全な社会づくりをめざした京都府の取り組みを紹介する連続講座を開催します。是非ご参加ください。



第1講  
12月3日  
(金)

転換期を迎えた消費者行政  
～消費者庁の創設と地方消費者行政の活性化～  
京都府消費生活安全センター長

第2講  
12月10日  
(金)

地方分権時代における消費者行政  
～京都発！消費者あんしんチームの取り組み～  
京都府消費生活安全センター職員

第3講  
12月17日  
(金)

消費生活安全センターと相談員の役割  
～消費生活専門相談員の1日を中心に～  
京都府消費生活安全センター消費生活専門相談員

第4講  
12月24日  
(金)

消費者被害救済の現場  
～適格消費者団体と団体訴訟を例に～  
適格消費者団体 NPO法人京都消費者契約ネットワーク

- ◆会場 京都府立大学 ホール1
- ◆時間 12:50～14:20
- ◆対象 京都府民、定員100名
- ◆受講料 無料(1講座のみ受講可)

## 応募方法

○封書、FAX、メール等で、裏面申し込み用紙によりお申し込みください。

<宛先> 京都府消費生活安全センター 企画・啓発担当  
〒601-8047 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ内  
TEL 075-671-0030 FAX 075-671-0016  
Email kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

## ◆会場案内図



※地下鉄烏丸線「北山駅」下車、  
正門まで南へ約600m

○消費生活安全センターあて (FAX 075-671-0016)

連続講座「転換期を迎えた消費者行政」申し込み用紙

受講希望日 (番号に○をつけてください)	1	12月 3日 (金)	● 時間： 12:50~14:20 ● 場所： 京都府立大学 ホール1
	2	12月10日 (金)	
	3	12月17日 (金)	
	4	12月24日 (金)	

住 所	〒 京都府	
ふりがな		
氏 名		
年 代 別 (○をしてください。)	20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代以上	
京都府くらしの安心推進員 登録の有無 (番号に○をつけてください)	1 登録あり                      2 登録なし	
連絡先	電話番号	
	ファックス	